

3. 分析の視点からみる災害リスク分析のまとめと課題

分析の視点からみる重ね合わせによる災害リスク分析のまとめを以下に示します。

図 重ね合わせによるリスク分析の結果まとめと課題

視点	重ね合わせ情報	分析結果
視点1】家屋の浸水、損壊・倒壊の可能性	洪水浸水想定区域の浸水深と人口密度	中畑地区周辺、上横須賀駅周辺、吉良吉田駅周辺は、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水による被害のおそれがあります。このため、河川改修や雨水排水対策を促進する必要があります。
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流L2)と人口密度	上横須賀駅周辺の広田川沿いに当該区域が指定されており、比較的人口密度が高く、木造住宅が立地していることから、家屋の浸水、損壊等の被害のおそれがあります。このため、河川堤防の強化等を促進する必要があります。
	津波浸水想定区域の浸水深と人口密度	全ての市街地で、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水する被害のおそれは低くなっています。
	高潮浸水想定区域の浸水深と人口密度	平坂地区、一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺は、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水による被害の可能性の高い区域が広くみられます。このため、河川海岸堤防の強化等を促進する必要があります。
	土砂災害警戒区域と人口密度	幡豆支所周辺は当該区域に指定されており、比較的人口密度が高いことから、家屋の損壊・倒壊等による被害のおそれが高くなっています。このため、土砂災害対策を促進する必要があります。
視点2】自宅避難が困難	洪水浸水継続時間(L2)と人口密度	一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺、上横須賀駅周辺の比較的人口密度が高い範囲に、浸水継続時間が3日以上自宅避難が困難な区域が見られます。このため、河川海岸堤防の強化等を促進する必要があります。
	高潮浸水継続時間と人口密度	比較的人口密度が高く、浸水継続時間が3日以上自宅避難が困難な区域が点在しています。このため、防波堤や海岸堤防の強化等を促進する必要があります。
視点3】避難施設の活用が困難	洪水浸水想定区域の浸水深と避難所の立地	中畑地区、上横須賀駅周辺、吉良吉田駅周辺では、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)浸水の可能性のある区域で、指定避難所には500m以上1km以内の距離にあることから、早期の避難が必要です。
	津波浸水想定区域の浸水深と避難所の立地	全ての市街地で、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)の浸水する被害のおそれが低く、指定避難所が確保されていることから、特に問題はみられません。
	高潮浸水想定区域の浸水深と避難所の立地	平坂地区、一色支所周辺、一色東部地区、吉良吉田駅周辺では、比較的人口密度が高く、垂直避難が困難な2階以上(3m以上)浸水の可能性のある区域で、指定避難所には500m以上1km以内の距離にあることから、早期の避難が必要です。特に、一色支所周辺の一部では、指定避難所から1km以上の距離にあることから避難所を確保する必要があります。
	土砂災害警戒区域と避難所の立地	当該区域に指定されている幡豆支所周辺は、指定避難所から500m以内の距離にあります。

視点	重ね合わせ情報	分析結果
視点4 【施設の継続的利用が困難】	洪水浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地	市街化区域で3m以上の浸水が想定されている区域には、高齢者介護施設等の要配慮者利用施設が米津駅周辺と吉良吉田駅周辺に7施設立地していることから、要配慮者利用施設における避難確保計画等の作成が必要です。
	津波浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地	市街化区域には、3m以下の浸水が想定されている区域での立地も見られることから、スムーズな避難や安全な避難環境の確保が必要です。
	高潮浸水想定区域の浸水深と要配慮者利用施設の立地	市街化区域で3m以上の浸水が想定されている区域には、障害者養護施設等の要配慮者利用施設が一色支所周辺と吉良吉田駅周辺に8施設立地していることから、要配慮者利用施設における避難確保計画等の作成が必要です。
	土砂災害警戒区域と要配慮者利用施設の立地	指定区域には、要配慮者利用施設の学校施設が幡豆支所周辺に1施設立地していることから、要配慮者利用施設における避難確保計画等の作成が必要です。
視点5 【緊急輸送が困難】	洪水浸水想定区域の浸水深と洪水浸水継続時間及び緊急輸送道路	(都)衣浦岡崎線の矢作川大橋周辺、(都)国道 247 号線の松大橋周辺の区間では、自動車走行が困難な 0.3m以上の浸水深、かつ3日以上浸水継続時間が想定され、輸送機能等が低下する可能性があります。このため、河川海岸堤防の強化など道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
	高潮浸水想定区域の浸水深と高潮浸水継続時間及び緊急輸送道路	(都)衣浦岡崎線の矢作川大橋周辺、(都)国道 247 号線の松大橋周辺の区間では、自動車走行が困難な 0.3m以上の浸水深、かつ3日以上浸水継続時間が想定され、輸送機能等が低下する可能性があります。このため、河川海岸堤防の強化など道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
	土砂災害警戒区域と緊急輸送道路	国道 247 号の吉良町乙川地内から東幡豆町深迫にかけて、土砂災害警戒区域に指定されている区域があり、道路通行を確保するための取組を進める必要があります。

要配慮者利用施設: 学校・児童福祉施設、医療施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設で防災上の配慮を要する者が利用する施設

4. 地域別にみる災害リスク分析のまとめと課題

地域別にみる災害リスク分析のまとめを以下に示します。

図 災害リスク分析による防災上の課題まとめ

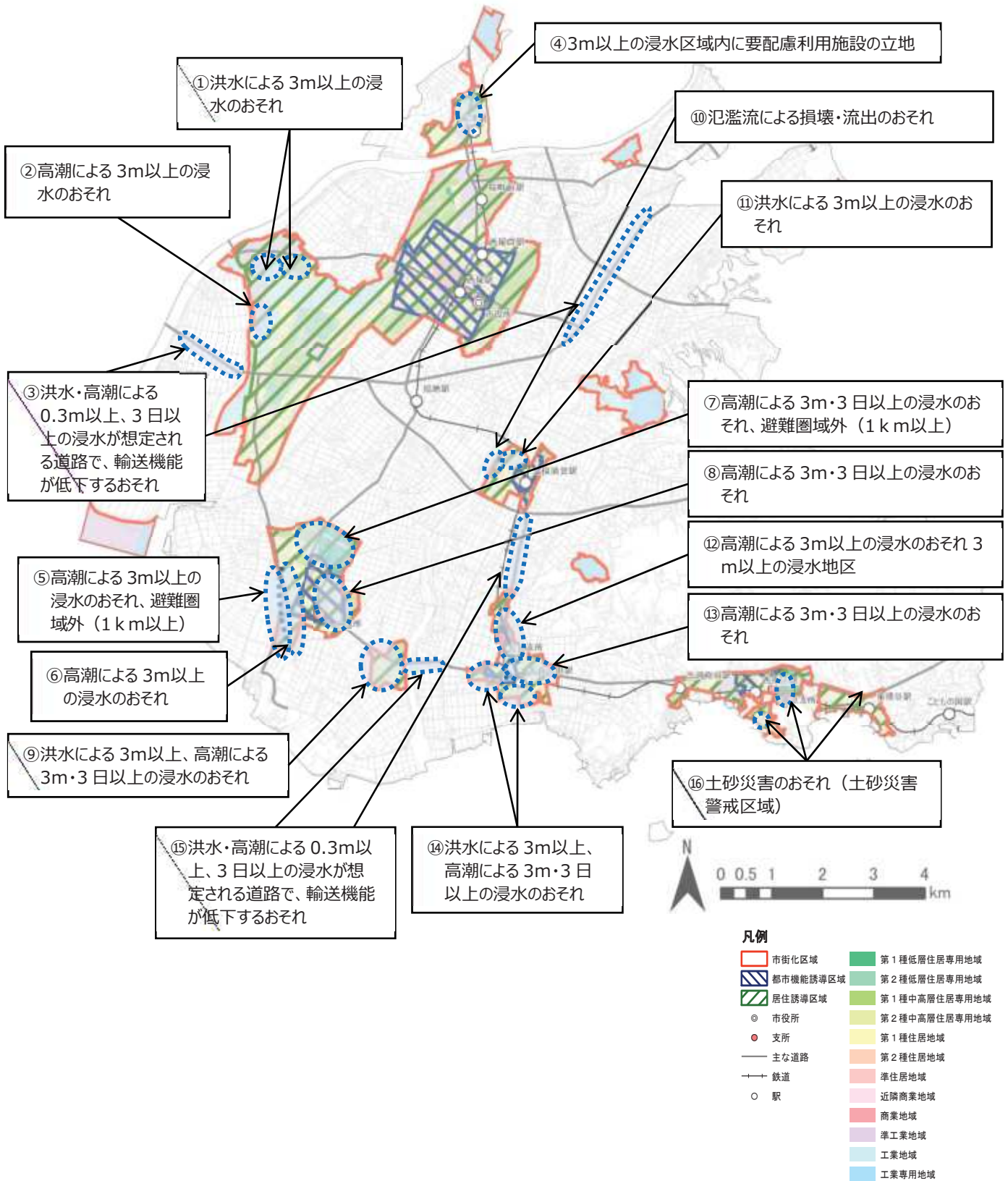


表 災害リスク分析による防災上の課題まとめ

地区	分析の視点					地図 番号	課題
	1	2	3	4	5		
西尾	●					①	洪水により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。そのため、河川堤防や雨水排水の排水強化などの浸水対策を進める必要があります。
	●					②	高潮により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。
					●	③	洪水・高潮により 0.3m以上、3 日以上の浸水が想定される箇所があり、災害時、道路が寸断され、避難所への緊急物資輸送等が機能不全になるおそれがあります。そのため、河川海岸堤防の強化など、道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
				●	●	④	3 m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。
一色	●		●			⑤	高潮により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、避難所からの距離が 1 km 以上となっている場所もあり、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。
	●					⑥	高潮により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。
	●	●	●			⑦	高潮により 3 m以上、3 日以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。そのため、防波堤や海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、避難所からの距離が 1 km 以上となっている場所もあり、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。
		●		●		⑧	高潮により 3 m以上、3 日以上 of 浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、自宅避難が困難なため、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。さらに、3 m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。
	●	●				⑨	洪水・高潮により 3 m以上の浸水のおそれがあり、2 階以上の浸水が想定されます。そのため、海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、高潮により 3 日以上 of 浸水のおそれがあり、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。

地区	分析の視点					地図 番号	課題
	1	2	3	4	5		
吉良	●					⑩	氾濫流により家屋の損壊・流出のおそれがあります。そのため、河川堤防の強化などの対策を進める必要があります。
	●					⑪	洪水により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川堤防や雨水排水の強化などの浸水対策を進める必要があります。
	●					⑫	高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。
	●	●		●		⑬	高潮により3m以上、3日以上浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、自宅避難が困難なため、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。さらに、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者利用施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。
	●	●				⑭	洪水・高潮により3m以上の浸水のおそれがあり、2階以上の浸水が想定されます。そのため、河川海岸堤防の強化などの対策を進める必要があります。また、高潮による3日以上浸水のおそれがあり、早期避難の周知などの対策を進める必要があります。
					●	⑮	洪水・高潮により0.3m以上、3日以上浸水が想定される箇所があり、災害時、道路が寸断され、避難所への緊急物資輸送等が機能不全になるおそれがあります。そのため、河川海岸堤防の強化など、道路通行を確保するための取組を進める必要があります。
幡豆	●			●		⑯	土砂災害のおそれがあり、家屋や要配慮者利用施設の損壊・倒壊が想定されるため、早期避難を促す等の土砂災害対策が必要です。また、3m以上の浸水が想定されている市街化区域内に、要配慮者施設が立地しています。そのため、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をする必要があります。

第3章 取組方針

1. 取組方針

防災上の課題を解決するための取組方針を以下に示します。

図 防災上の課題を解決するための取組方針

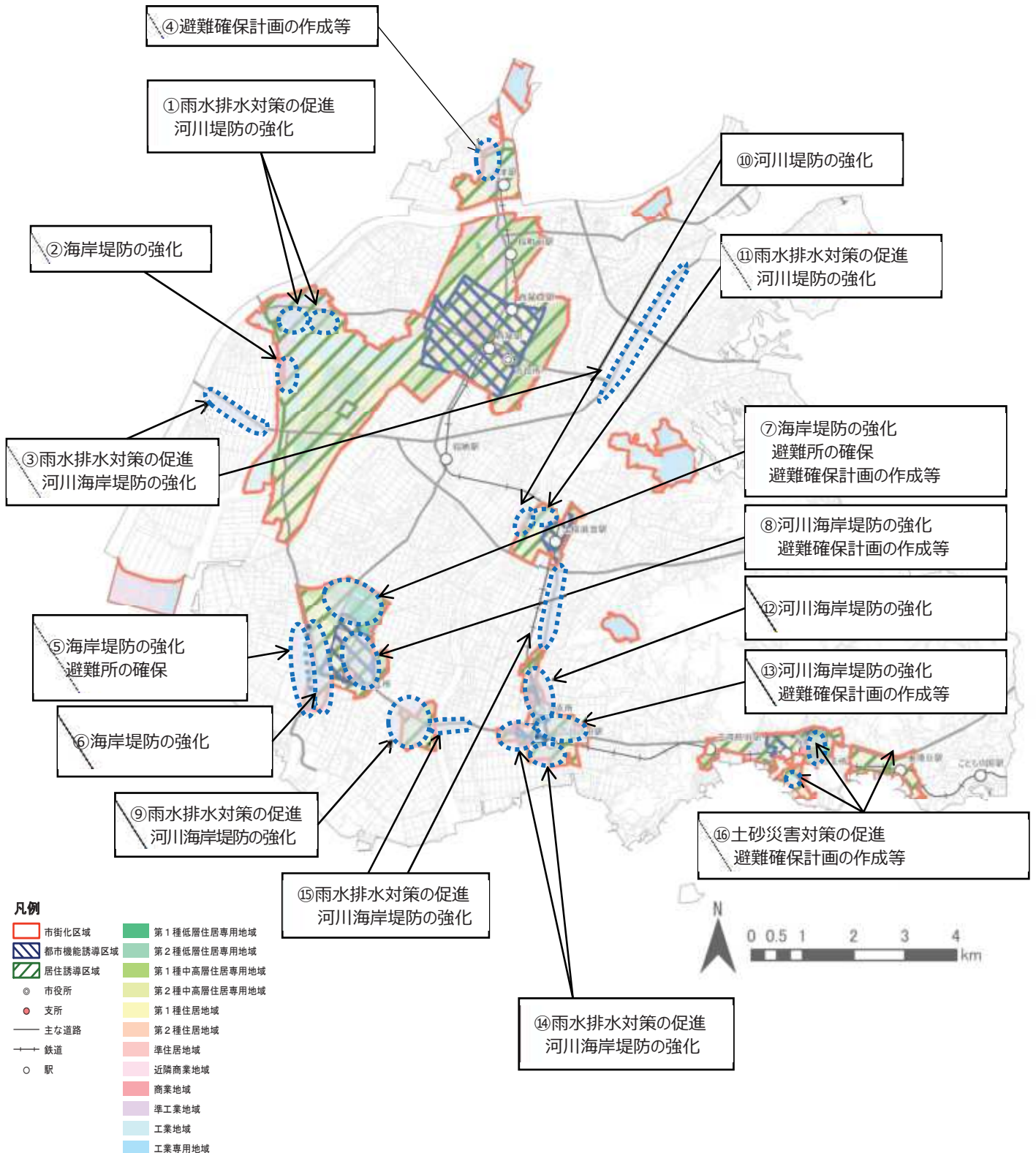


表 防災上の課題を解決するための取組方針

地区	地図 番号	取組方針
西尾	①	洪水による浸水を防止するため、河川堤防の強化や雨水排水対策を促進します。
	②	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進します。
	③	緊急輸送の道路機能を確保するため、雨水排水対策、河川海岸堤防の強化とともに、機能不全に備え代替輸送の検討を進めます。
	④	要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。
一色	⑤	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進するとともに、避難所を確保します。
	⑥	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進します。
	⑦	高潮による浸水を防止するため、海岸堤防の強化を促進するとともに、早期避難を周知します。
	⑧	高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化を促進するとともに、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。
吉良	⑨	洪水・高潮による浸水を防止するため、雨水排水対策や河川海岸堤防の強化の促進とともに、早期避難を周知します。
	⑩	氾濫流による家屋の流出を防止するため、河川堤防の強化を促進します。
	⑪	洪水による浸水を防止するため、河川堤防の強化や雨水排水対策を促進します。
	⑫	高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化を促進します。
	⑬	高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化の促進とともに、要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保等をするため、避難確保計画の作成等を促進します。
	⑭	洪水・高潮による浸水を防止するため、河川海岸堤防の強化や雨水排水対策を促進するとともに、早期避難を周知します。
	⑮	緊急輸送の道路機能を確保するため、雨水排水対策、河川海岸堤防の強化とともに、機能不全に備え代替輸送の検討を進めます。
幡豆	⑯	土砂災害による家屋等の損壊・倒壊を防止するため、土砂災害対策や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を促進します。

2. 具体的な取組と今後のスケジュール

防災上の課題を解決するための取組方針を踏まえ、防災まちづくりを推進していくため、具体的な取組と今後のスケジュールを以下のように整理します。

	具体的な取組	実施主体	災害リスク				スケジュール（実施期間）		
			洪水	津波	高潮	土砂	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
ハード対策	避難経路における危険箇所の改善	市・市民・事業者	●	●	●	●	→		
	ゼロメートル地帯対策 (防災活動拠点整備)	県		●			→		
	河川改修	県・市	●		●		→		
	雨水排水対策	市	●				→		
	河川海岸堤防の強化	県・市	●	●	●		→		
	土砂災害警戒区域での土砂対策	県・市				●	→		
	避難タワーの整備	市		●			→		
	備蓄倉庫の整備	市	●	●	●	●	→		
ソフト対策	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等	市・事業者	●	●	●	●	→		
	市民への的確な情報提供体制	市	●	●	●	●	→		
	迅速な避難勧告・指示のための連絡体制の周知	市	●	●	●	●	→		
	警戒等の伝達手段の確立	市・事業者	●	●	●	●	→		
	備蓄物資の購入・配備	市	●	●	●	●	→		
	広域連携の推進	市	●	●	●		→		
	住宅浸水対策改修費等補助事業	市	●				→		
	ハザードマップの周知	市	●	●	●	●	→		
	避難所の感染症対策	市	●	●	●	●	→		
	継続的な防災訓練や防災教育等の推進	市	●	●	●		→		
	自主防災組織等の結成・育成	市・市民	●	●	●	●	→		
	避難行動要支援者個別避難計画作成の推進	市・市民	●	●	●	●	→		
	市民・事業所による備蓄の促進	市・市民・事業者	●	●	●	●	→		
関係機関との合同訓練や情報交換の推進	国・県・市	●	●	●	●	→			